

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う
県内のリハビリテーションに係る対応についての声明書

公益社団法人 滋賀県理学療法士会 会長
一般社団法人 滋賀県作業療法士会 会長
滋賀県言語聴覚士会 会長
滋賀県立リハビリテーションセンター 所長

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた皆さまに、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、感染された皆さまや生活に影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの流行により、県内の多数の医療介護を含む多くの分野のリハビリテーションに少なからず支障が生じております。感染拡大予防のために必要なリハビリテーションを受けられなくなった方など様々な影響があります。また、感染拡大時には外出制限などにより活動が不活発になり、体の不調を来し、リハビリテーションを必要とする方が増えてきております。そのため、我々リハビリテーションに係る職能団体（滋賀県理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会）と機関（滋賀県立リハビリテーションセンター）とが協力し、今後の方針について協議した結果、共同で以下の声明を公表することにしました。

記

1. 我々は、リハビリテーションの専門職として新型コロナウイルス感染症に適切な恐れをもちつつも、正しい知識を身に着け、感染拡大予防に努め、それぞれの専門性や役割に応じて、適切にリハビリテーションの業務を行います。
2. 感染拡大下においても、リハビリテーションを受けておられる方の不利益を最小限にするよう努力いたします。
3. 県内のリハビリテーション施設の状況について把握し、施設間の情報交換を適切に行います。また、感染拡大下における県内外で行われている取り組みの好事例などの情報集約に努め、行政機関など、より多くの方と共有できる努力をいたします。
4. これから危惧される県民の健康問題、とりわけ生活不活発病の予防、生活機能の低下、要介護状態への移行、要介護度の重度化の予防に向けた活動を行います。

以上

PTOTST 三士会会員の皆様へ

声明文の意図していることを、皆様にご理解いただき実践いただきたく思い、補足説明をさせていただきます。

1. 新型コロナウイルスに関して、感染が非常に強いウイルスと認識されており、県内においてもクラスターが発生するなど、その猛威は過去にない状況であります。しかし、正しい知識を理解して対応することで感染のリスクは軽減されると思われます。私たちは医療、介護に携わるプロであることを自覚し、各自ができる感染拡大予防を徹底していかなければなりません。その為に、POS 合同で開催された研修会や各士会での情報網を通して行政や医療関連団体の発する情報を的確に入手すること、また、各施設の感染対策を順守し、新型コロナウイルス感染患者を含むリハビリが必要な方に対して、施設の状況に応じて可能な範囲でのリハビリテーション提供体制を整備していく意を表しています。
2. 感染拡大下ではリハビリテーション業務が制限されることもありますが、可能な範囲でリハビリテーションを必要とする方へリハビリを提供する工夫をしていただきたい。また、外出及び活動が自粛されている状況下でも三士会は、リハビリテーションに関する地域支援活動や行政との連携などにも可能な範囲で取り組む姿勢でいる意を表しています。
3. 先日ご協力頂いたアンケートや新型コロナウイルス患者のリハビリ実施経験がある施設などの情報、各協会からの情報を集約して、会員の皆様に提供していく体制を整えていく意を表しています。
4. 活動自粛によって懸念されるフレイル及びサルコペニアに対して、士会独自の活動や各関連団体との連携の下、リモートやSNSなどを利用し、各圏域で活用できる資料を作成して介護予防や運動機能の維持・向上に努める意を表しています。